

3期目続投する意志は



諸根 重男 議員

重い責務最大の使命

震災から半年、その後の復旧状況と今後の復興計画について

諸根 50億を超える甚大な被害を被ったが進捗状況と今後の復興について伺う。

町長は来年の一月で任期となる。復興計画実現の為3期目も続投する意志があるのか、町長の考えを伺う。

町長 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画も今年度がスタートの年でありま

す。これらの計画の実現へ向け、引き続き4年間の町政を担わせていただくことは、私自身に課せられた非常に重い責務であり、最大の使命であると認識しております。

矢吹町が、震災以前より活力のある町、安

全安心な町を実現し町づくり総合計画で目指す、町の将来像、みんなが支え創造するふるさと田園の町、やぶきの実現へ、人生で培ってきた全てを注ぎ込み、不転の決意で粉骨砕身取り組んでまいる所存です。

放射線量計貸し出しと農産物の検査について

諸根 矢吹町では、購入についてはどうなっているのか、何個位予定しているのか。

農産物についてのモニタリング調査については、矢吹町独自の対策はとっているのか、安心・安全であることなどをどのようにPRするのか、町としてはどのような考えを持っているのか、伺う。

町長 小中学生1534人にバッチ式線量計を、幼稚園・保育園以下の子どもたち956人と、妊婦約180人に電子式線量計を配布するとともに、サーベイメーターを購入しPTAや一般町民への貸し出しができるような準備を進めているところです。

今議会の補正予算において、放射線測定機器、ガンマスペクトロメーター1台を予算計上させていただき、農産物や農用地の土壌を調査する体制を整備し、安心・安全の確保に努めていく考えです。

損壊家屋・解体撤去事業について（国の補助で実施する事業）

諸根 全壊された家屋は当然であり、半壊と認められて多額の修理費がかさむため、やむなく解体された建物

すべてに補助対象になるよう努力が必要であり、一部損壊の家屋にも義援金を支給すべきであると思うが、町長の考えを伺う。

町長「震災により損壊した家屋、事業所等の解体撤去に関する指針」に基づき行うもので、これまで町が「取り壊し、り災証明書」を発行した住家等は、177棟となっております。

本制度に該当しない一部損壊住宅への助成につきましては、社会资本整備総合交付金を活用した助成について県に要望し、現在、町助成事業の内容について最終的な検討をしております。



線量計

水は命

地下式耐震性貯水槽設置検討



根本 信雄 議員

根本 備えあれば憂いなし。事故は忘れたころにやってくる。ぜひ矢吹小学校でも、善郷小学校でもいいので、小規模でもいいから非常用の貯水タンクを設置して、周辺住民の緊急時の水の救急に役立てていただきたい。

災害時 水の供給対策

町長

災害時の水供給対策は、更なる給水タンクの備蓄や既設の老朽管、石綿管の更新、幹線の代替となるバイパス管の新設を計画するなど、水道施設強化を図りたい。

市街地部については、五本松配水池以外にも水道水が備蓄できる、地下式耐震性貯水槽の設置なども検討してまいりたいと考えている。



五本松配水池

商店街の活性化策 仮設店舗の考えは

根本

町内を歩いていても、今まであったさまざまな商店が更地になった。これから解体をしまっうお店もあるでしょう。

このような現状を見た場合に、仮設店舗が何とかならないかと思うが、町長の考えは。

町長 町の復興、ビジョン及び復興計画を策定し、道路や駐車場の整備、街並みづくりの形成など、災いを転じて福となすべく商店街及び中心市街地の活性化策を検討してまいりたい。

仮設店舗については、震災直後より商工会を通じて、希望する事業者の把握に努めてきましたが、1社のみのみ申し出であったため、国が行う仮設店舗事業の採択要件に至らなかった。

しかし例えば、町が土地の確保をするなど、被災した事業者が、制度利用をし易い環境の整備をすることで、事業の再開に向け前向きになるよう支援していきたい。

監査委員の感想

根本

監査委員の仕事をさせていただいてから3年半を経過しております。監査委員を経験して、特に企業会計は煩雑で難しいというのが直接の感想です。

専門的な知識を持つ方を導入するとか、予算を確保しながら配置する、再任用も含め、人事を考えていただきたいが、伺う。

町長 地方自治法をはじめとする関係法令及び町の財務規則を中心とする各種条例規則

等を遵守しながら財務事務を進めていくことは、税金を筆頭に町民の皆様から貴重な公金を預る立場として、必要最小限の債務であると考えております。その立場に立って、先のご指摘を受けたことに対しては、反省し、教訓として、今後の財務事務に生かします。改善方法等を深く分析研究し、改善した財務事務の姿をお見せできるような努めます。



監査

町政を問う

農地復旧 負担軽減は



藤井 精七 議員

「全額免除する」方向で協議を進めている



崩落現場

震災に係る

「農地の受益者負担金」は!!

藤井 今の農家の方々

の状況は、精神的にも、経済的にも大変です。

作物を作ってこそ、農民です。

町の被災田対策にも乗れなかった農地、是非、町の力強い支援策、検討中から実施へ。

町長 東日本大震災により被災した農地は被災時期が3月であったため作付けができたものの、原発事故による風評被害等により出荷が困難な状況にあったことなどを踏まえ、3月11日発生の震災に係る「農地の受益者負担金」につきましては、「全額免除する」方向で協議を進めている。

東日本大震災住宅補修費用求める請願取り組み

藤井 矢吹町は、取り組みが後手後手に思われてしまいます。

これは、町長の決断力が問われてしまいます。6月議会での請願の可決、大変重いものです。少しでも補修し、又この家に住む町民の願いに、暖かい支援を。

町長 国、県の補助制度の動向、更には近隣市町村の状況、町の財政状況などを考慮しながら、一部損壊住宅に対する支援制度を、年内のできるだけ早い時期に実施できるように努力して参ります。

改定介護保険法町の負担増は

藤井 経済成長と持続可能な「社会保障」のため、軽度者を介護保

険から除外するよう求める報告書をまとめました。

こうした法改定で、市町村の役割はこれまで以上に重大になります。

総合事業の実施、サービスの内容を定めるのも市町村、町の負担が大きくなる。

その対応は。

町長 「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」は主に6つの点が改正されました。

① 医療と介護の連携の強化

② 介護人材の確保とサービスの向上

③ 高齢者の住まいの整備

④ 認知症対策の推進

⑤ 保険者による主体的な取り組みの推進

⑥ 保険料の上昇の緩和として各都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用できるように介護保険の安定運営ができるよう配慮されています。



保健福祉センター

町政を問う



鈴木 隆司 議員

町の放射能対策は

町全体の除染対策に積極的に取り組む

表土除去 工事結果は

鈴木 校庭や園庭の表土除去工事が行われたが、その結果報告を伺う。

さらに、町民の暮しと安全を守るために、今後町内の除染活動はどう進めていくのか。

また、町の水道水の放射性ヨウ素・放射性セシウムのモニタリング結果はどのような状況なのか。

また、町内の井戸水の検査は行なわれているのか。

町長 放射線量を約1/3程度まで低減、9月25日「放射線低減クリーンアップ作戦」を実施、今後も継続的な活動を実施していきたい。水道水3月27日の検査開始後、放射性ヨウ素が4回検出。4月11日以降は検出されておりま

せん。田内、柿之内地域の西部水源の結果については不検出で問題ない。個人の井戸水については、現在、福島県で県内の井戸水を原発に近い所から抜き打ちで検査を実施。その結果も不検出を示し安全が確認されている。

国のエコタウン 建設構想について

鈴木 原発周辺国有化低減案や津波被害等と平行して、避難者の安住化に向けて内陸部に「エコタウン」建設案を提唱する動きがあるが、避難者の方々の支援と救済の観点から、

当町の運動公園予定地や遊休地の活用が考えられるが、これに対しての町のスタンスは。当町の交通便利や気候、放射線量の低さの優位性をアピールするきではないか。

町長 県からの情報

や打診は今のところありませんが、むしろ、本町から県へこの構想を積極的にアピールしてまいりたい。また、

候補地としては様々な場所が考えられますが、総合運動公園用地、或いは中畑、三神地区は特に有力な候補地であろうと思われま

す。このことにつきましては、今年度末に策定する震災復興計画及びそれに伴い見直しを実施する、町づくり総合計画後期

基本計画の中で十分な検討を重ねてまいりたいと考えている。

支援や賠償と 健康について

鈴木 震災や放射能

による、農工商への支援や賠償は今後どう推移するのか。さらに町独自の施策は。

また、内部被爆等の健康診断の取り組みが遅いのではないか。町の対応と今後の健康診断の取り組み計画を伺う。

町長 農業関係の賠償は、各農協が窓口となり損害賠償の手続き

をしている。組合以外の方は産業振興課が窓口となり10件の相談がありました。商工業関係では賠償を求める事業者は今のところありません。農家に対する支援策は福島県及び各農協では、東日本大震災農業経営対策特別資金等により無利子の手当を行なっている。

町は被災田に対する助成額260万円は商工会発行の商品券を交付する予定であります。町の今後の健康診断の計画については、平成24年度より町民検診や学校検診を活用し、全町民を対象に白血病や甲状腺ガンなどの放射線疾患の早期発見、早期治療及び不安解消に、白血球数や腎臓機能検査などの血液検査や尿潜血検査を行なう予定

であります。



9/25 放射線低減クリーンアップ作戦

町政を問う

町長・副町長・教育長の退職金の見直しは



棚木 良一 議員

廃止も見直しも考えていません

町長・副町長・教育長の退職金の見直しについて

棚木 町長は4年に一度退職金もらえる。官僚の天下りが大きな社会問題になっています。

また、退職金をもつ。町長も同じではないか？

天下一、何年かいて、廃止することは考えていないと言っています。見直しする考えはないか？

町長 退職金の支給にあたっては、県内の市町村で組織する福島県市町村総合事務組合に加入しており、条例第6条第2項の規定により、任期満了毎に支払うこととされている。町に制度見直しの裁量権はありませんので、当町独自の支給制度とするには、当町が総合事務組合を脱退しない限りできない。以上の理由から、町長等常勤特別職のみの退職手当の見直しをすることはできないものである。

一部損壊住宅にも助成を？

棚木 一部損壊住宅の補修にかかる補助については5万円以上、10万円を限度として200件で2億円、いつから実施するのか？町民に広報やチラシなどで趣

旨の徹底を、白河市では限度額が15万円、矢吹町は余りにも低すぎるのではないかと引上げるべきではないか？

町長 国・県の補助制度の動向、更には近隣市町村の状況、町の財政状況等を考慮しながら、一部損壊住宅に対する支援制度を、年内のできるだけ早い時期に実施できるように努力して参りますので、ご理解とご協力をお願いしたい。



一部損壊住宅の屋根瓦の状況

放射能除染と食品検査体制の強化は

棚木 放射線低減クレーン作戦は最終的な保管場所が示されておらず各行政区に任せただけでは余りにも無責任、町が保管場所を指定し区長会に周知徹底すること。

町民の安全と暮らしを守るために食品や飲料水の放射能検査ができるゲルマニウム半導体検出器を購入し無料で測定ができるようにすべきではないか？

町長 撤去した土砂については、教育施設の表土除去の際に実施した手法と同様に各行政区等で指定した場所に国から示された処分方法により仮置きしている。

町長 撤去した土砂については、教育施設の表土除去の際に実施した手法と同様に各行政区等で指定した場所に国から示された処分方法により仮置きしている。

町民の安全と暮らしを守るために食品や飲料水の放射能検査ができるゲルマニウム半導体検出器を購入し無料で測定ができるようにすべきではないか？



ゲルマニウム半導体検出器

町政を問う

損壊家屋等の解体撤去 「第三者・・・」の縛り削除を

統一基準をつくり救済に向け事業を展開する



青山 英樹 議員

白石市・仙台市ではこの条件を無くして実施。災害時こそ弱者のための政治が肝要。「県が、国が…」でなく、政治的判断のもとに縛り無く解体が実施されるよう望む。

弱者のための政治を！



損壊家屋の解体工事

青山 震災での損壊家屋等の解体を町が費用負担で行う方針が示された。しかし「第三者に対して人的・物的被害を防止するため」この縛りがある。

青山 全国知事会で、「震災による小規模災害への対応は半壊世帯等へ摘要すべき」との意見が出されている。

被災認定を緩やかに！

町長 本制度が被災者が願う実情に沿わないとのこと指摘であるが、今後これらの事業実施に向けては、西白河郡管内市町村で統一した基準をつくり、被災された皆様の救済に向け事業を展開していく。

被災認定にあつては、災害ゆえに網の目を広くしなるべく緩やかな判定の方を基準とすべくお願いしたい。「がんばれ、がんばれ」といわれても何をどうしてよいかわからない時もある。被災認定の所見を伺う。

町長 震災により被災した住宅については、内閣府防災担当からの「災害の被害認定基準」及びその運用指針に基づき、市町村が被害程度を認定し、罹災証明書を発行することとなっている。要望があった場合には十分に再調査を行うように担当課に指示したところであり、判定基準の説明を詳細に行い、被災者の方々が納得していただけるよう努めており、多くの方々のご理解を得ている。

個人線量計を高校生も対象に!!

青山 放射能による健康被害を防ぐべく、どのような認識のもとに、どう対処されるのか尋ねる。また被爆線量を積算するガラスバッジを、高校生までの対象として措置されることが望まれる。どう判断されるか伺う。



被災認定調査

町長 町民がこの矢吹町で暮らしてゆくためには人為的放射線は限りなく少なくする必要がある。校庭・園庭の表土剥ぎや放射線低減クリーンアップ作戦などあらゆる対策に取り組む決意である。県では、15歳未満及び妊婦に対する線量計配布に補助することにし、少しでも早く配布できるよう進めている。高校生については、今後県の動向にあわせて実施を考えていきたい。